

# 平成23年海津市議会第1回定例会

## ◎議事日程(第2号)

平成23年3月2日(水曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成23年度海津市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 平成23年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 平成23年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成23年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計  
予算
- 日程第6 議案第5号 平成23年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成23年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成23年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成23年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成23年度海津市水道事業会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成23年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成23年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別  
会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成23年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成23年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成23年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成22年度海津市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第17 議案第16号 平成22年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第17号 平成22年度海津市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第18号 平成22年度海津市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第19号 平成22年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第2  
号)
- 日程第21 議案第20号 平成22年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第1  
号)
- 日程第22 議案第21号 海津市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第22号 海津市行政改革推進審議会条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部

を改正する条例について

- 日程第25 議案第24号 海津市多目的集会施設・農業研修施設等条例の一部を改正する条例  
について
- 日程第26 議案第25号 海津市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第26号 海津市農村環境改善センター等条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第27号 海津市分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第28号 海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第29号 海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第30号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第31号 海津市駒野奥条入会財産区管理会条例の一部を改正する条例につい  
て
- 日程第33 議案第32号 指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第33号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第35 議案第34号 海津市下水道事業特別会計への繰入について
- 日程第36 請願第1号について
- 

◎出席議員（18名）

1番	伊藤秋弘君	2番	山田武君
3番	赤尾俊春君	4番	浅井まゆみ君
5番	六鹿正規君	6番	藤田敏彦君
7番	山田勝君	8番	堀田みつ子君
9番	川瀬厚美君	10番	森昇君
11番	服部寿君	12番	水谷武博君
13番	飯田洋君	14番	渡辺光明君
15番	星野勇生君	16番	永田武秀君
17番	西脇幸雄君	18番	松岡光義君

---

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	水 谷 敏 行 君
教 育 長	平 野 英 生 君	総務部長兼 市民福祉部長併 選挙管理委員会 事務局長	後 藤 昌 司 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	青 木 彰 君	総務部財政課長	木 村 元 康 君
企 画 部 長	福 田 政 春 君	会 計 管 理 者	伊 藤 久 義 君
産 業 経 済 部 長	大 倉 明 男 君	建 設 部 長	伊 藤 恵 二 君
水 道 環 境 部 長	高 木 武 夫 君	消 防 長	田 中 俊 澄 君
教 育 委 員 会 長 教 務 局 長	森 島 英 雄 君	監 査 委 員 会 長 監 事 務 局 長	館 尋 正 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	水 谷 明 寛 君	総務部南濃市民 総合窓口課長兼 南濃北部支所長	伊 藤 紋 三 郎 君

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 橋 茂 一	議 会 事 務 局 課 長 補 佐 兼 議 事 係 長	神 田 勝 広
議 会 事 務 局 総 務 係 長	西 村 里 美		

◎開議宣告

○議長（松岡光義君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（松岡光義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において11番 服部寿君、12番 水谷武博君を指名します。

---

◎議案第1号 平成23年度海津市一般会計予算から議案第34号 海津市下水道事業特別会計への繰入についてまで

○議長（松岡光義君） 日程第2、議案第1号から日程第35、議案第34号までの34議案を一括議題とします。これから順次質疑を行います。

初めに、議案第1号 平成23年度海津市一般会計予算についての質疑を行いません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第1号については、議員17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、当委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く全議員を指名したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

なお、審査は3月16日までに終了し、議長に報告をお願いします。

続きまして、議案第2号 平成23年度海津市クレール平田運営特別会計予算についての質疑を許可します。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第3号 平成23年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） すみません、このテナントの収入というか、使用料の問題なんですけれども、今空きのところがございしますが、その部分を今後どうしていくのか。そして、なかなかあそこの利用者というのが出てこない中で、使用料を下げてくださいとか、そのような検討はされているのかということとともに、未払い分としての使用料をどうやって回収していくかということも含めて教えていただきたいということだけを、すみません、お願いします。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） テナントの空きにつきましては、1件空いておるわけですが、募集をしてもなかなか要望されることがないということ、条件が、聞きますと隣にトイレがあるというようなことで、飲食には非常に不向きというようなこともございまして、大変苦慮しておるところでございますけれども、何とかその空きも埋めたいというふうなことで努力はしておりますけれども、今申し上げた状況の中で苦慮しておるという状況でございます。関係の方とも協議をさせていただきながら、使用料等も考慮しなければいけないのかなということは思いますけれども、まだ結論には至っておらないという状況でございます。

それと、未払い分の収入については、計画的に毎月納めていただいておりますので、その中でその未払いについては埋めていくということで今進めておるところでございます。よろしく願いをいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 埋まってないテナントの一応検討のようなことは言われたんですけども、どのように今後いつぐらいまでに使用料をどうしていくかだとか、それとか時々その場所でのイベントであるとか、何か学生がそういう体験をするだとかという場所として提供するとか、そういうようなことも含めて考えていかれたらどうかなと思うんですけども、そういう検討の場所というふうなのはどういうところで設けられる予定なのか。こういうような検討の日にちじゃないけれども、そういうものはどこら辺で検討されていくのかなということをお願いいたします。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 海津市の商工会あるいは観光協会の方々とも御相談はさせて

いただきましたが、各団体の方で協議を願ったわけですが、それぞれ団体さんの考え方あるいは場所的な問題もありまして、まだ結論はなかなか見出せないというようなことでございます。短期的に一時期利用してもらおうという方法もあるのかもしれませんが、そういったことも含めて検討を重ねておるところでございます。

それから、未払いの使用料については、先ほど申し上げましたように毎月計画的に納付をいただいているという状況でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（松岡光義君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第4号 平成23年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第5号 平成23年度海津市国民健康保険特別会計予算についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第6号 平成23年度海津市介護保険特別会計予算についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第7号 平成23年度海津市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第8号 平成23年度海津市下水道事業特別会計予算についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 1点お願いします。昨年、平成22年度当初予算と23年度当初予算の中で、負担金の中で180万という金額が今回載っておりませんが、その理由を述べてください。

○議長（松岡光義君） 水道環境部長 高木武夫君。

○水道環境部長（高木武夫君） 今の星野議員の御質問でございますが、漁業組合への負担金かと思われませんが、これにつきましては漁業組合と協議をいたしまして、下水道での支出は誤解を招くおそれがあるということで、今回下水道からの支出は省かせていただきました。

○議長（松岡光義君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第9号 平成23年度海津市水道事業会計予算についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第10号 平成23年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第11号 平成23年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計予算についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第12号 平成23年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第13号 平成23年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） この財産区会計の5ページであります。財産貸付収入で見積もりがされております。その内容、説明を求めたいと思います。それから、その会計の9ページ、その他の特別職として前年度58万8,000円見てありまして、本年度58万8,000円が見込まれております。現在1名欠員の管理会の多分報酬であろうと思いますが、この分の見積もりがされておらんのかなと思います。この辺の御回答を賜りたいと思います。以上2点お願いします。

○議長（松岡光義君） 南濃市民総合窓口課長 伊藤紋三郎君。

○総務部南濃市民総合窓口課長兼南濃北部支所長（伊藤紋三郎君） それでは、星野議員の質問に対してお答えさせていただきます。まず、私どものほうの財産収入でございますけれども、これに関しましてはゲートボール場がございます。その部分の貸し付けの土地と、それからあとは南濃斎苑がございます。そちらのほうの貸付料となっております。

○議長（松岡光義君） 総務部長 後藤昌司君。

○総務部長兼市民福祉部長併選挙管理委員会事務局長（後藤昌司君） こちらの報酬の58万8,000円でございますが、10名分の管理会の委員の皆様報酬ということでございます。駒野の管理会につきましては7名、奥条の管理会につきましては3名分ということで、10名を計上させていただいております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 財産貸付収入、これは現在ゲートボール場があるというところ、以前は南濃町町営住宅でありました。その面積、それから現在、南濃斎苑ってありますが、その面積、あわせてまだ報告ができておらんとところがあらへんのかな。いわゆる入会区ですので、山の使用料、これが過去あったはずですが、今回の見積もりの中に入っておるのか、入っていないのか、お答えください。

それから、今、総務部長からお答えいただきました。新年度予算に向けての調整の中で、確かに10名分はわかりますが、現在1欠で、この選挙費が今予算に組み込まれております。いわゆる4月から、任期がいつかちょっと判明いたしておりませんが、何カ月分かは、その報酬について支払う義務がないというふうに判断をいたして、その辺の調整をしてあるのか、してないのか、それをお答えいただきたかったんですが、どうでしょうか。

○議長（松岡光義君） 総務部長 後藤昌司君。

○総務部長兼市民福祉部長併選挙管理委員会事務局長（後藤昌司君） 管理会委員の皆様任期につきましては、今年6月までになっておりますので、4月、5月、6月分につきましては、報酬を1名分支払う必要は今現在ございません。まことに恐縮でございますが、58万8,000円ということは10人分ということで、それぞれ全額を計上させていただいております。1名につきましては、3カ月間は支払う義務がないということでございます。以上でございます。

○議長（松岡光義君） 南濃市民総合窓口課長 伊藤紋三郎君。

○総務部南濃市民総合窓口課長兼南濃北部支所長（伊藤紋三郎君） 先ほどの面積の関係、資料をちょっと持ってまいりますもので、申しわけございません。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 資料、後ほどで結構です。進めてください。

○議長（松岡光義君） そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第14号 平成23年度海津市羽沢財産区会計予算についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第15号 平成22年度海津市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第16号 平成22年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第17号 平成22年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第18号 平成22年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第19号 平成22年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第20号 平成22年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第21号 海津市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につい

ての質疑を許可します。

[発言する者なし]

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第22号 海津市行政改革推進審議会条例の制定についての質疑を許可します。

[発言する者なし]

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第23号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

[発言する者なし]

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第24号 海津市多目的集会施設・農業研修施設等条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

[発言する者なし]

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第25号 海津市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

[発言する者なし]

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第26号 海津市農村環境改善センター等条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

[発言する者なし]

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第27号 海津市分担金徴収条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

[発言する者なし]

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第28号 海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

[発言する者なし]

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第29号 海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

[発言する者なし]

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第30号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

[発言する者なし]

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第31号 海津市駒野奥条入会財産区管理会条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 今回条例改正の目的を教えてください。

○議長（松岡光義君） 総務部長 後藤昌司君。

○総務部長兼市民福祉部長併選挙管理委員会事務局長（後藤昌司君） 今回、本条例を改正させていただきます目的でございますが、この管理会のあり方、実情を踏まえました形で条例を改正させていただく。地方自治法にのっとりた形で、正しいものと言うとちょっと語弊がありますが、実情に即した形で法律に抵触しないような形で改正をさせていただくというものでございます。以上でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） わかりました。ただ、第2条の駒野奥条入会とはどういう意味の性格のものであるか、自治法には入会という文言は出てきておりませんが、その文言についての解釈をお願いしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 総務部長 後藤昌司君。

○総務部長兼市民福祉部長併選挙管理委員会事務局長（後藤昌司君） この駒野奥条入会というものにつきまして、まず入会でございますが、この名称につきましては民法が定めます用益物権でございます入会権ですね、そういったことが1点でございます。それから、入会権が設定されました入会地、それと入会権を持つ入会団体ですね、そういったものを総称させていただきます入会というふうにとらえております。

この駒野奥条入会につきましては、明治の時代より続いておるわけございまして、旧西駒野村、それから旧奥条村、双方2つの入会地に係る権利関係の団体名というふうで把握をしております。以上でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） ありがとうございます。明治年間の法律に基づく入会地の管理に伴う法であろうと思います。本来では昭和新法かなという判断をいたしておりましたが、この件については権利関係が非常に複雑であるということが発見されておりますが、今回改正されるのに当たって、第2条の前文で、どこに不都合があるのかよくわかりません。というのは、これは管理会条例であります。入会権を設定したものではなくて、管理会のあり方を定めておるものでありますので、どこに不都合があったかよくわかりません。読めば読むほど不明確な言葉になっておると思います。総務委員会に期待したいと思いますが。

あと、第3条の3項、地元自治会が選挙で自治会長を定めるかどうかというのは、定まっていないと思います。これは選任であると思います。そういったことを踏まえて検討をお願い申し上げたいと思います。

それから、第5条は、これ、ややこしいことが書いてあるんですが、結果的には管理委員が互選で会長を決めるということが定めてあると思うんですが、こういった複雑な言葉にする必要性について疑問を持った一人であります。

あと、今回の改正でまだ明確になっていないのが、過去にも例がありましたが、管理会が2つあることを皆さん承知をしていただくことが大事な。ということは、管理会の会長が2人おる。それぞれの管理会に、今回減らされましたが、1名、1名と庶務と会計を定めてもらわないと運営ができないと思います。ただ、管理運営についての地元の考え方、これについて我々がとやかく言う必要はありませんが、その辺の認識を新たにしていただかないと改正する意味がないと私は考えるところですが、総務部長のコメントを聞いて終わりたいと思います。

○議長（松岡光義君） 総務部長 後藤昌司君。

○総務部長兼市民福祉部長併選挙管理委員会事務局長（後藤昌司君） 第6条、第7条、第8条を改正させていただくわけですが、実情をいろんな形で考えております。特に定足数等につきましては、全議員が出席しなければならないという旧規定でございます。会議を開くことができなくなる場合等も起こり得ますので、こういった形で改正をさせていただくというものでございます。以上でございます。

○議長（松岡光義君） そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第32号 指定管理者の指定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第33号 市道路線の廃止及び認定についての質疑を許可します。

[発言する者なし]

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第34号 海津市下水道事業特別会計への繰入についての質疑を許可します。

[発言する者なし]

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第2号から議案第34号までの33議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第34号までの33議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査は3月16日までに終了し、議長に報告をお願いします。

---

◎請願第1号について

○議長（松岡光義君） 日程第36、請願第1号について、平成23年2月23日に受理しました請願は、会議規則第132条第1項の規定により、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、文教福祉委員会に審査を付託しますので、よろしく願いいたします。

なお、この審査は3月16日までに終了し、議長に報告をお願いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 質疑は委員会のほうでお願いするんですが、受理番号が請願第1号になっております。局長、今回の請願は第1号でしょうか。

○議長（松岡光義君） 大橋局長。

○議会事務局長（大橋茂一君） お答えさせていただきます。請願第1号、23年の請願第1号ということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（松岡光義君） そのほかございませんか。

[発言する者なし]

---

◎散会の宣告

○議長（松岡光義君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれをもちまして散会といたします。

なお、次回は3月15日午前9時に再開し、一般質問を行いますので、よろしく願いをいたします。御苦労さまでございました。

(午前9時32分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成23年3月2日

議 長 松 岡 光 義

署 名 議 員 服 部 寿

署 名 議 員 水 谷 武 博